

防災地域建設委員長報告

令和6年2月定例会

防災地域建設委員長報告をいたします。

防災地域建設委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県手数料条例の一部を改正する条例」など条例案8件、「財産の取得について」など一般事件案2件、「令和6年度島根県一般会計予算」など予算案20件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第38号議案「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」、第40号議案「住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例」、第44号議案「島根県企業局職員定数条例の一部を改正する条例」の条例案3件及び第2号議案「令和5年度島根県一般会計補正予算（第9号）」、第4号議案「令和6年度島根県一般会計予算」、第21号議案「令和6年度島根県水道事業会計予算」、第22号議案「令和6年度島根県宅地造成事業会計予算」の予算案4件については賛成多数により、またその他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった議案のうち、主なものについて報告します。

第2号議案については、松江北道路は災害リスクの高い場所での道路事業であることから見直すべきであるにもかかわらず、同道路に関する予算が計上されていることから反対であるとの意見がありました。

第4号議案については、島根原発2号機は再稼働すべきではなく、原発のない県政を目指すべきとの理由から反対との意見がありました。

第21号議案について、水道利用に係る受益者負担を軽減するため、一般会計からの繰り入れなど政策的な対応が必要であるとの理由から反対であるとの意見がありました。

第22号議案については、安来市切川地区の工業用地造成事業は、工業用地を造成することにより農地が失われることは許されない、労働力の奪い合いによる地元企業への影響の恐れがあるなどの理由から反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、いずれの議案も賛成多数

により、原案のとおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、第4号議案「令和6年度島根県一般会計予算」についてであります。

防災部所管分の「能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化」について、委員から、災害用ヘリポートの現況調査を半島部で行うこととなっているが、アクセス道路が一つしかない中山間地域においても同様の調査を行うべきではないかとの意見があり、これに対して執行部からは、この調査は半島部において道路が寸断された場合にヘリポートとして利用できる適地を探すものであるが、こうしたヘリコプターによる救助や支援という手法は、陸路が限定される中山間地域においても応用することができると考えており、市町村からの相談に応じて検討していきたいとの回答がありました。

土木部所管分の「災害に強い県土づくりの推進」について、委員から、県民に向けて住宅の耐震対策をもっと積極的に普及啓発していくことが必要であるとの意見がありました。これに対して執行部から、出前講座はこれまでも実施しており、今後は積極的に講座開催をPRし、市町村と連携した学習会を開催するなど取組を進めていく予定であるとの回答がありました。

地域振興部所管分の「出雲縁結び空港路線維持事業」について、委員から、中部国際空港線が新規就航となった理由と、仙台線の復便の可能性について質問があり、執行部からは、現在小牧線2便が好調であり、さらに中部国際空港の利用が見込めるとし増便となった。仙台線については、現在運休中であるが復便に向けて航空会社にしっかり働きかけていきたいとの回答がありました。

次に、第61号議案「令和5年度島根県一般会計補正予算（第10号）」のうち、地域振興部所管分の「萩・石見空港路線維持事業（東京線2便化支援）」について、委員から、有償旅客数が一定数を下回った場合のリスク分担については、島根県と地元市町のみでなく山口県側の市町にも負担を求めていくべきではないかとの意見がありました。これに対して執行部から、山口県民や山口県萩市周辺への観光客も空港を利用するため、今後山口県側の市町に負担を求めることについても考えていきたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、防災部所管事項についてであります。委員から、避難行動要支援者の名簿作成や運用の状況について質問があり、執行部からは、名簿は全ての市町村が作成し、毎年更新されている。名簿登載者の個別の避難計画を作成することは市町村の努力

義務であるが、県でも市町村に対し、計画の作成が進むよう研修や助言等を行っていくとの回答がありました。

次に、土木部所管事項についてであります。委員から、出雲縁結び空港の駐車場が慢性的に不足している状況について、今後就航便の増や運用時間の延長などが予定されているが、対応策をどのように検討しているのかとの質問があり、執行部から、空港関係者で構成する協議会の専門部会において現在の課題を共有し、適正な利用の観点から具体的な検討を行っているところであり、今年12月に対応策をとりまとめる予定であるとの回答がありました。

以上、防災地域建設委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。